

●犬山市民交流センター地下1階旧レストラン部分の活用に関する民間提案制度 — 質問と回答 —

～令和3年12月9日受付分

様式	問番号	質問	回答
2	1	キッチンと広い部分に干渉する壁の解体は可能でしょうか。	当該壁(次ページ図の赤線部分)は耐力壁ではないので、強度的に壊しても問題ありませんが、梁への力の流れが変わるので、構造計算等の検討が必要です。その他、建築基準法に抵触しないかどうかの検討も必要です。 なお、施工する場合は、事前に市と調整を図り、撤退時は、原則、使用前の状況に復帰していただく必要があります。
2	2	キッチンの排水口を潰して、施工し直すことは可能でしょうか。	撤退時は、原則、使用前の状況に復帰していただく必要がありますので、施工にあたっては、事前に市と調整してください。
2	3	入口部分に看板を付けることや、扉の入れ替え、扉の面の仕上げを変えることは可能でしょうか。	・看板の取付は可能です。 ・扉の入れ替えは、マスターキーの関係がありますので、入れ替えることはできませんが、シリンダーの移動ができる場合は可能です。 ・扉の面の仕上げを変えても問題ありません。 ※撤退時は、原則、使用前の状況に復帰していただく必要がありますので、これらを施工する場合は、事前に市と調整をしてください。

問番号1の添付図面

